

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和5年6月8日(2023.6.8)

【公開番号】特開2021-187631(P2021-187631A)

【公開日】令和3年12月13日(2021.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2021-060

【出願番号】特願2020-95408(P2020-95408)

【国際特許分類】

B 6 5 H 9/00 (2006.01)

10

【F I】

B 6 5 H 9/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月31日(2023.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートに画像を形成する画像形成部と、

前記画像形成部によってシートの第1面に画像が形成されたシートを挟持してシートを搬送する第1搬送ローラ対と、

前記第1搬送ローラ対によってシートを挟持した状態でシートの搬送方向に直交する幅方向にシートを移動させる第1移動部と、

前記搬送方向において前記画像形成部より上流に設けられ、前記第1搬送ローラ対によって搬送されたシートの前記第1面と反対側のシートの第2面に画像を形成するためにシートを挟持して搬送する第2搬送ローラ対と、

前記第1移動部によって前記幅方向に移動された後、前記第2搬送ローラ対によって挟持されたシートを前記幅方向に移動させる第2移動部と、を備える、

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記搬送方向において前記第1搬送ローラ対の上流に配置され、前記幅方向におけるシートの位置を検知する第1検知部と、

前記搬送方向において前記第2搬送ローラ対の上流に配置され、前記幅方向におけるシートの位置を検知する第2検知部と、を更に備え、

前記第1移動部は、前記第1検知部の検知結果に基づいて前記第1搬送ローラ対に挟持されたシートを前記幅方向に移動し、

前記第2移動部は、前記第2検知部の検知結果に基づいて前記第2搬送ローラ対に挟持されたシートを前記幅方向に移動する、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記第1搬送ローラ対は、前記画像形成部によってシートの前記第1面に画像が形成されたシートを挟持して第1方向に回転した後に、前記第1方向とは反対の第2方向に回転しシートを反転する反転ローラ部である、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記反転ローラ部は、第1反転ローラ対と、前記搬送方向において前記第1反転ローラ

50

対の下流に設けられる第2反転ローラ対と、を有し、

前記第1移動部は、前記第1反転ローラ対と前記第2反転ローラ対との両方によって挟持されたシートを前記幅方向に移動させる、

ことを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記反転ローラ部によって反転されたシートを、前記第2搬送ローラ対に向けてシートを搬送する再搬送部を更に備え、

前記第2搬送ローラ対は、前記搬送方向において前記再搬送部の下流、かつ前記画像形成部の上流に配置されている、

ことを特徴とする請求項3又は4に記載の画像形成装置。

10

【請求項6】

前記第2搬送ローラ対は、前記第1搬送ローラ対によって搬送されたシートの斜行を補正する第1レジストレーションローラ対である、

ことを特徴とする請求項5に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記第1搬送ローラ対は、それぞれ前記幅方向に延びる軸を中心に回転する第1ローラ及び第2ローラを有し、前記第1ローラ及び前記第2ローラによってシートを挟持した状態で前記幅方向に移動し、

前記第1レジストレーションローラ対は、それぞれ前記幅方向に延びる軸を中心に回転する第3ローラ及び第4ローラを有し、前記第3ローラ及び前記第4ローラによってシートを挟持した状態で前記幅方向に移動し、

前記第3ローラ及び前記第4ローラによって形成されてシートを挟持する第2ニップ部の数は、前記第1ローラ及び前記第2ローラによって形成されてシートを挟持する第1ニップ部の数よりも多い、

ことを特徴とする請求項6に記載の画像形成装置。

20

【請求項8】

前記再搬送部は、前記反転ローラ部によって反転されたシートの斜行を補正する第2レジストレーションローラ対を有する、

ことを特徴とする請求項5乃至7のいずれか1項に記載の画像形成装置。

30

【請求項9】

前記画像形成部、前記第2搬送ローラ対及び前記第2移動部を有する第1筐体と、前記第1搬送ローラ対及び前記第1移動部を有し、前記第1筐体に接続される第2筐体と、を更に備える、

ことを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の画像形成装置。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、画像形成装置において、シートに画像を形成する画像形成部と、前記画像形成部によってシートの第1面に画像が形成されたシートを挟持してシートを搬送する第1搬送ローラ対と、前記第1搬送ローラ対によってシートを挟持した状態でシートの搬送方向に直交する幅方向にシートを移動させる第1移動部と、前記搬送方向において前記画像形成部より上流に設けられ、前記第1搬送ローラ対によって搬送されたシートの前記第1面と反対側のシートの第2面に画像を形成するためにシートを挟持して搬送する第2搬送ローラ対と、前記第1移動部によって前記幅方向に移動された後、前記第2搬送ローラ対によって挟持されたシートを前記幅方向に移動させる第2移動部と、を備える、ことを特徴とする。

【手続補正3】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

10

20

30

40

50